

わたしにできること

今日は、北九州市教育委員会が平成25年度に募集した人権作品の中から、北九州市戸畑区(とばたく)の小学三年生、平松幸姫(ひらまつさき)さんの作文を紹介します。

題は『わたしにできること』です。

私は、佐野(さの)あみさんというお姉さんが紹介されている新聞を読みました。

このお姉さんは、生まれつき両手と右足がなく、左足にも障害があります。けれど、左足の三本の指を使って、ごはんを食べたり字を書いたり、お化粧をしたりするそうです。

もちろん、できないこともあって、トイレやお風呂は手伝ってもらっているそうです。

このお姉さんも、前は自分の体が嫌で「何で私だけこんな体で生まれてきたのか」と思ったり、

「人に手伝ってもらったりするばかりで、自分は人のために何もできない」と思ったりしていたそうです。

けれど、あるとき、障害があってもなくても関係なく、

自分にもできることが必ずある。

私も人の力になりたいと思ったそうです。

私にも、生まれつき障害があります。

両足が悪く、歩けないので、車いすで生活しています。

トイレや移動など、手伝ってもらわないとできないことがたくさんあります。

自分の体が元気だったらいいなあ。

みんなみたいに歩いたり走ったりしてみたいなあ。

と思うことがあって、体のことを言われると悲しい気持ちになることがあります。

けれど、今ではお父さんやお母さん、先生やお友達に手伝ってもらいながら、

少しずつできるようになったこともたくさんあります。
私もこんな体だけど、困っている人の助けになりたいし、
人の力になれることをしたいと思っています。

そして、もっともっといろんなことをがんばって
「ありがとう」の気持ちを忘れない大人になりたいです。

いかがでしたか。

困っている人の元へ車いすで駆け付けて、力になっている、
そんな幸姫さんの姿が目には浮かんできそうです。

人は誰でも得意なこと、苦手なことがあります。

できることと、できないことがあります。

何らかの形で人に助けられ、支えられて生きているのです。

自然に助け合う社会を実現するために、私たちも幸姫さんを見習って
「わたしにできること」を心掛けていきたいですね。

では、また。